

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 いじめ・不登校等未然防止事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校安全課 生徒指導係 電話番号：058-272-1111(内 3145)

E-mail：c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

2,818 千円 (前年度予算額：2,218 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,218	0	0	0	0	0	0	0	2,218
要求額	2,818	0	0	0	0	0	0	0	2,818
決定額	2,818	0	0	0	0	0	0	0	2,818

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

いじめ・不登校等の未然防止・早期発見・早期解消のため、学校での取組、家庭や地域を巻き込んだ取組の双方が重要。

いじめ・不登校等の未然防止のため、平成22年度より4市で国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」(下呂市：平成22～23年度、瑞穂市：平成24～25年度、海津市：平成26～27年度、羽島市：平成28～29年度)に取組んできた。

【「魅力ある学校づくり調査研究事業」の概要と成果】

- ・(概要)学校の「集団づくり」と「授業づくり」の中で、全ての児童生徒に活躍の機会を与え、仲間から認められているという自己有用感を高める取組や、どの児童生徒にとっても安心して学校生活を送れる場所をつくっていく取組。
- ・(成果)国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」(平成26～27年度)の報告書(平成29年1月)では、「指定地域全体で約20%の不登校数を減少させることができた」「いじめの抑制にも効果があった」と報告された。

(2) 事業内容

「いじめ・不登校等未然防止アドバイザー」派遣事業

「魅力ある学校づくり」の成果の普及のため、この事業に携わってきた有識者を「いじめ・不登校等未然防止アドバイザー」として県内全域の市町村教育委員会や学校に派遣。

「あったかい言葉かけ県民運動」促進事業

地区生徒指導連携強化委員会（各教育事務所 年2回開催）

- ・児童生徒とPTA、地域住民、青少年育成団体等との交流会「居場所と絆づくり交流会」や、インターネットの正しい使い方について学ぶ合う「安心ネット啓発活動」を実施。

「あったかい言葉かけ運動」の推進

- ・学校、家庭、地域から「あったかい言葉かけ運動」の作品を募集し、優秀作品をまとめたリーフレットを県内の全児童生徒に配布。
- ・あったかい言葉かけ運動の優秀作品をフェイスブックや広報誌等で紹介。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県10/10
- ・県内公立学校への支援事業等であるため、県負担が妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	1,374	いじめ・不登校等未然防止アドバイザーの謝金
旅費	664	いじめ・不登校等未然防止アドバイザーの派遣旅費等
その他	780	消耗品等
合計	2,818	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 児童生徒の問題行動、特に、いじめや不登校の問題に対処するため、自尊心（自己肯定感）を高めるため「魅力ある学校づくり」の推進と「あったかい言葉かけ運動」の取組を通して、いじめや暴力行為等の問題行動及び不登校の未然防止を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目標	達成率
中学 1 年生の新規不登校が出現する割合	62.0% (H29)	(H)	(H)	59.4% (H30)	40% (R02)	11.8%
	% (H)	(H)	(H)	% (H)	% (H)	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 県内 6 地区（各 2 回実施）で小中高特生徒指導連携強化委員会を開催し、地域ぐるみで温かい人間関係を構築する取組を交流した。また、実践校を中心に「まとめの会」を開催することで、他の学校及び教育委員会への啓発を図った。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 実践校における自尊心（自己肯定感）を高めるための「未然防止を意図した教育相談の在り方」や「社会性を高める学級経営の在り方」に係る研究開発・事業実践の成果を市町村教育委員会及び学校へ普及する。
 そのために手引書を作成し、効果的な「授業づくり」「集団づくり」の方途を県内へと広げる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	いじめや暴力行為等の問題行動及び不登校の要因は複雑化・多様化しており、「未然防止を意図した教育相談の在り方」や「社会性を高める学級経営の在り方」が喫緊の課題になっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	あったかい言葉がけ運動が学校、家庭、地域に広がり、自尊心（自己肯定感）や自己有用感につながる実践が多く報告されている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	学校及び市町村教育委員会との連携を常に図りながら、年間を通して計画的に研修や指導、実践、振り返りを繰り返しながら事業を推進している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 「いじめ・不登校等未然防止アドバイザー」の活用の工夫と事業成果をどのように県内の学校に普及するのか。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 学校や児童生徒及び保護者が抱える問題は年々複雑化・多様化しており、いじめや暴力行為等の問題行動と不登校の未然防止を図るために、継続事業として取り組む必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 別室登校児童学習サポート事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校安全課 生徒指導係 電話番号：058-272-1111(内3144)

E-mail：c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,447千円(前年度予算額：9,447千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	9,447	0	0	0	0	0	0	0	9,447
要求額	9,447	0	0	0	0	0	0	0	9,447
決定額	9,447	0	0	0	0	0	0	0	9,447

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県内不登校児童生徒数の推移は、直近3年間の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)によると、小・中学校ともに増加傾向にある。

小学校6年生から中学校1年生へ進級する際に、増加する割合が高く、中学校では、さらに不登校生徒が増加する傾向にある。

小・中学校では、学校へ登校するものの、学級の仲間とは別の部屋で過ごす(別室登校)児童生徒がいる。別室登校児童生徒数も、不登校児童生徒数と同様に、小学校中学年頃から徐々に増加し、中学校でさらに増加する傾向にある。

不登校や別室登校の児童生徒数が、学年を経るごとに増加する要因の一つに、学年相応の学力が身に付いていないことが挙げられる。

(2) 事業内容

小学校段階から、別室登校をする児童が、学年相応の学力を身に付け進級していけるよう、学習の機会を確保するとともに、その支援を充実させ、早期の教室復帰を目指す。

別室登校児童のための「別室登校児童学習支援員」を派遣。

- ・小学校において、別室登校する児童に対して、学年相応の学力定着と早期教室復帰を支援するための「別室登校児童学習支援員」を、県内6校（各教育事務所管内1校）へ派遣。

「別室登校児童学習支援員」派遣校において、別室登校児童への学力定着のための取組を推進。

- ・支援員派遣校では、別室登校児童に対して、学習の機会を確保するとともに、学力定着のための実践に取り組む。特に、学力定着と早期の教室復帰を目指すという観点から、「教室と別室をリアルタイムでつなぐ授業実践（校内遠隔授業）」や、「VTRによる授業実践」等の取組を積極的に推進し、その効果について検証。

（3）県負担・補助率の考え方

- ・県10 / 10

（4）類似事業の有無

- ・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	8,953	別室登校児童学習支援員の人件費
共済費	27	労災保険
地域手当	178	別室登校児童学習支援員の地域手当
旅費	289	別室登校児童学習支援員の旅費
合計	9,447	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

- ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

（2）事業主体及びその妥当性

- ・効果的な施策を検討し市町村に周知するため、県実施は妥当。

事業評価調査（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 「別室登校児童学習支援員」派遣校の効果的な学習支援の取組を、県内に普及することを通して、小中学校の新規不登校を抑制し、不登校の未然防止を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
中学校 1 年生の新規不登校が出現する割合	62.0% (H29)	(H)	(H)	59.4% (H30)	40% (R02)	11.8%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・県内 6 教育事務所、各管内小学校 1 校に学習支援員を派遣。
- ・各校とも、年間 3 5 週、1 日 3 時間、週 5 日の勤務体制。
- ・各校とも 1 名から数名の対象児童の実態に合わせ、別室での個別学習指導を行った。
- ・学力の定着を目指すとともに、児童によっては教室復帰を目指して一緒に学級に入っの学習支援も行った。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・対象児童に合わせた個別対応をすることで、学習習慣が身に付き、学習に前向きに取り組める児童が多くなった。
- ・学習指導員は、個に寄り添うことができる存在のため、児童が安心して学習に取り組め、学級に戻れる児童も現れてきた。
- ・学習指導員と担任や学年主任、管理職が情報共有して、当該児童の学習の定着や教室復帰を目指し、計画的、段階的に手立てを進めることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	<p>県内の不登校児童生徒は増加傾向にあり、不登校児童生徒への対応と併せ、小中学校における新規不登校の未然防止のために、直接的に関与する別室登校児童生徒への対応は喫緊の課題といえる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	<p>多くの対象児童は、個別の学習支援によって、心の安定が図られ学習に前向きに取り組んでいる。保護者の信頼も得ることができ、学校と家庭の両輪で児童の支援に当たることができている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価) ○	<p>ビデオで録画した授業の様子を児童に見せ、人間関係や集団学習への不安を取り除くなど、さらに効果を高めるための工夫を進めている。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 「別室登校児童学習支援員」派遣校の実践及びその事業成果を、いかに広く県内の学校へ普及するか。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 事業の実践を検証していくためにも、継続事業として取り組む必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせで実施する理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：保健体育費 目：学校健康教育費

事業名 学校防災強靱化推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

学校安全課 学校安全係 電話番号：058-272-1111(内線 3584)

E-mail：c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 957千円(前年度予算額：7,000千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,000	0	0	0	0	0	0	0	7,000
要求額	957	0	0	0	0	0	0	0	957
決定額	957	0	0	0	0	0	0	0	957

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・学校保健安全法では、学校において児童生徒等の安全の確保を図るため、危険等発生時において「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」を作成するとともに、職員が適切に対処するために必要な措置を講ずることを義務付けている。
- ・東日本大震災の津波で犠牲になった小学校児童の遺族が起こした大川小訴訟(令和元年10月10日上告棄却)では、判決で、「校長等は児童の安全確保義務を履行するために地域住民よりはるかに高いレベルの知識と経験が求められる」とし、学校及び設置者(教育委員会)の責任を認めた。
- ・近年、想定外の自然災害が発生する中、豪雨災害、土砂災害、火山災害など、あらゆる自然災害に備えて、学校における日頃からの防災教育の重要性が一層高まっている。

(2) 事業内容

県立学校地域防災リーダー(教員)育成プログラム <233千円>

- ・県立学校防災担当教員の中から地区ごとに選出された地域防災リーダーが、防災士の資格を取得し、各地区での研修会や学校安全講習会で、学校間の連携を図れるような手立てを示すことができるようにする。

防災教育スペシャリスト養成研修 <724千円>

- ・学校において災害種類に応じた適切な指示、避難誘導ができる教員「防災教育のスペシャリスト」を養成するための、校種別研修講座を設ける。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 1 0 / 1 0
- ・ 県立高校及び特別支援学校の安全確保のため、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	516	研修講師報償費
旅 費	252	研修講師旅費、防災土育成講習会旅費
需用費	84	消耗品費
役務費	105	防災士資格取得費、切手代金
合 計	957	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第 3 次岐阜県教育ビジョン
基本方針 5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり
目標 27 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実

- ・ 次期岐阜県強靱化計画
第 5 章 強靱化の推進 リスクコミュニケーション / 防災教育・人材育成

(2) 国・他県の状況

- ・ 文部科学省「学校安全総合支援事業（国庫委託事業）」

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・ 学校保健安全法第 2 6 条により、設置者である県教育委員会が、県立学校における、災害等により児童生徒等に生ずる危険を防止、及び県立学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずることが求められている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 南海トラフ地震や想定外の巨大な自然災害に見舞われた時、被害を最小限に防ぎ、児童生徒の命を守りきるために、防災教育スペシャリストの養成や精度の高い危機管理マニュアルの作成等を通し、学校防災の強靭化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前年度末時点)	目標	達成率
高レベルの学校防災研修講座を受講した県立学校教員の数	29人 (H30)	29人 (H30)	(H)	29人 (R1)	78人 (R5)	00%
防災士資格を取得した県立学校教員の数	2人 (H30)	2人 (H30)	(H)	2人 (R1)	36人 (R5)	00%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 県立学校地域防災リーダー（教員）育成プログラム
 ・清流の国ぎふ防災・減災センター（岐阜大学内）主催の「防災リーダー育成講座」に、県立学校の教員6名が受講した。コロナの影響によりオンライン開催に変更されたため防災士の受験資格を得られなかった。
 防災教育スペシャリスト養成研修
 ・オンライン研修に変更し、防災専門家等を講師として4つのプログラムを実施した。受講した教員は全校種で約130人であった。

（前年度の成果）

前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 研修を受講した教員からは、「防災への見方や考え方が変わった」「学校防災や児童生徒に対する防災教育に生かしたい」という感想が多くあった。
 今後、研修を受講した教員が防災リーダーとして、学校防災や防災教育を推進していく体制の構築が期待できる。
 大川小訴訟の判決で、教員には地域住民よりはるかに高いレベルの防災に関する知識と経験が求められており、本事業はそのための教員養成の核となる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	いつ起こるか分からない未曾有の自然災害に備えて、被害を未然に防ぐために、そして被災した時には被害を最小限とし、児童生徒の命を守りきるために、学校における日頃からの防災体制や防災教育の重要性が一層高まっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	教員は研修により防災に関する知識を習得し、学校においてその知識を危機管理マニュアルの見直しや命を守る訓練など防災教育活動に生かすことができている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価) ○	当初、集合型による研修を想定していたが、コロナの影響もあり全てオンライン方式に変更し、研修を中止することなく実施できた。また、内容についても短時間で効率的な研修が行えるよう精選した。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・知事部局の関係各課及び市町村の防災担当部局と連携を図りながら事業を進める必要がある。 ・コロナ禍による研修の進め方等の検討が必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・第3次岐阜県教育ビジョン及び次期岐阜県強靱化計画の最終年までは、本事業は強化を図りながら継続実施する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	